

各 位

平成24年5月9日

会 社 名 代表者名 コード番号 問合せ先

東洋ゴム工業株式会社 取締役社長 中 倉 健 二 5105 執行役員 管理本部長 久 世 哲 也 TEL (06) 6441-8802

# 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成24年6月28日開催予定の 第96回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

# 1. 変更の理由

(1) 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、海外連結子会社と 決算期を統一することによる適時・適切な会社情報の開示を徹底し、かつ当社グループの予算 編成や業績管理等、事業運営の効率化を図るため、また、将来適用を検討している国際財務報 告基準(IFRS)が規定する連結会社の決算統一の必要性に対応するため、当社の事業年度を毎 年1月1日から12月31日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第13条(総会招集の時 期)、第14条(定時株主総会の基準日)、第37条(事業年度)、第38条(期末配当及び基準日)、 第39条(中間配当及び基準日)に所要の変更を行うものであります。 また、事業年度の変更に伴い、第96期事業年度は平成24年4月1日から平成24年12月31日まで

また、事業年度の変更に伴い、第96期事業年度は平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月間の決算期間となります。そのため、経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

- (2) 取締役の員数を実態に合わせた適正な員数とするため、現行定款第19条(取締役の員数)を21 名以内から11名以内に変更するものであります。
- 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成24年6月28日 (予定) 定款変更の効力発生日 平成24年6月28日 (予定)

## 定款変更の内容

(変更部分は、下線で示しております。)

現 行 定 款

# 更案

#### 第3章 株主総会

#### 第13条(総会招集の時期)

当会社の定時株主総会は、毎年<u>6</u>月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合にこれを招集する。

# 第14条(定時株主総会の基準日)

当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

### 第4章 取締役及び取締役会

第19条(取締役の員数)

当会社の取締役は、21名以内とする。

# 第6章 計 算

### 第37条(事業年度)

当会社の事業年度は、毎年<u>4</u>月1日から<u>翌</u> 年3月31日までの1年とする。

### 第38条 (期末配当及び基準日)

当会社は、毎年3月31日を基準日として、 定時株主総会の決議をもって、株主又は登録 株式質権者に対し、期末配当金として剰余金 の配当を行うことができる。

# 第39条(中間配当及び基準日)

当会社は、毎年<u>9</u>月30日を基準日として、 取締役会の決議をもって、株主又は登録株式 質権者に対し、中間配当金として剰余金の配 当を行うことができる。

# <新設>

# 第3章 株主総会

#### 第13条(総会招集の時期)

当会社の定時株主総会は、毎年<u>3</u>月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合にこれを招集する。

#### 第14条(定時株主総会の基準日)

当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年12月31日とする。

# 第4章 取締役及び取締役会

第19条(取締役の員数)

当会社の取締役は、11名以内とする。

# 第6章 計 算

### 第37条(事業年度)

当会社の事業年度は、毎年<u>1</u>月1日から <u>12</u> 月31日までの1年とする。

### 第38条 (期末配当及び基準日)

当会社は、毎年 12月31日を基準日として、 定時株主総会の決議をもって、株主又は登録 株式質権者に対し、期末配当金として剰余金 の配当を行うことができる。

# 第39条(中間配当及び基準日)

当会社は、毎年<u>6</u>月30日を基準日として、 取締役会の決議をもって、株主又は登録株式 質権者に対し、中間配当金として剰余金の配 当を行うことができる。

# 附則

- 第1条 第37条の規定にかかわらず、第96期 事業年度は、平成24年4月1日から平成24 年12月31日までとする。
- 第2条 第39条の規定にかかわらず、第96期 事業年度の中間配当の基準日は、平成24年9 月30日とする。
- 第3条 <u>附則は平成24年12月31日まで有効であり、同日の経過をもって無効とし削除する</u> ものとする。